

## ○ささぐり観光コンシェルジュ（篠栗町地域おこし協力隊員）募集要項

篠栗町は、福岡都市圏の東端部に位置し、東西に約8km、南北に約7kmの広がりを持ち、総面積は38.93km<sup>2</sup>です。町の西部は平地がひらけている一方、東部は概ね山地で、南部と北部に丘陵部がせり出し平地部を取り囲む形となっています。

町内を東西に貫通する国道201号とJR篠栗線、また町の近傍には九州自動車道福岡IC、福岡都市高速道路粕屋ランプが整備されているほか、主要地方道古賀筑紫野線や福岡東環状道路など、北部九州及び福岡都市圏の骨格的な道路が経由しており、町の交通は恵まれた条件下にあります。このような優れた交通利便性を背景に、これまで福岡市のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年は31,100人程度で推移しています。

1854年に「篠栗四国八十八ヶ所霊場」が創設され、全国に知られる日本3大新四国（他に香川県の小豆島、愛知県の知多）のひとつとして、年間100万人を超える人々が町を訪れています。2009年3月には、森林のもつリラックス効果の科学的実証と関連施設等整備の条件を満たして「森林セラピー基地」の認定を受けました。

篠栗町では、求める将来像として「人と人 人と自然がつながる 喜びのまち」を掲げ、地域の資源を生かし、にぎわいと産業を創出するまちづくりを進めています。

地域の魅力的な資源を、町外から移住してきた人の目で再発見・再発掘して、その地域資源を活用し、地域住民と一緒に魅力あるまちづくりに取り組んでもらえる人材を募集します。

### 1. 募集人員

1人

### 2. 主な活動内容

- (1) 森の風・篠栗（森の案内人）の事務局運営
- (2) 観光コンテンツの開発、関連イベント及びツアーの企画運営
- (3) 観光情報の広報活動（SNS、ホームページ、広報紙等）
- (4) 地元企業や商店等と連携したツアー、イベントの企画運営
- (5) その他、観光協会が行う観光振興につながる活動

詳細については、状況に応じて地域おこし協力隊員と協議の上決定します。

### 3. 募集対象

次の要件を満たす者とします。

- (1) 応募時点で、地域要件を満たしている者。かつ活動期間中、篠栗町に住民票を異動して居住できる者又は地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ離職から1年以内の者で、活動期間中、篠栗町に住民票を異動して居住できる

者

※ 地域要件については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネジャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」をご確認ください。

- (2) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる者
- (3) 観光に関する資格免許を所持又は取得する予定のある者
- (4) 地域おこし協力隊の活動終了後、篠栗町に定住する意欲のある者
- (5) 活動内容について積極的な提案ができ、かつ企画・提案画能力がある者
- (6) 篠栗町民や篠栗町の観光事業者と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる者
- (7) 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる者
- (8) パソコンの一般的操作のほか、インターネット、SNS等の知識を有し、活かすことができる者
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

#### 4. 勤務場所

篠栗町役場産業観光課及び篠栗町観光協会

#### 5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週4日
- (2) 勤務時間：概ね週31時間以内で1日当たりの勤務時間は7時間45分とします。夜間、休日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- (3) 年次有給休暇あり（規程による）

#### 6. 雇用形態及び期間等

- (1) パートタイム会計年度任用職員として篠栗町長が任用します。
- (2) 任用期間は、令和7年4月1日又は任用の日から令和8年3月31日までです。2年目以降、更新の可能性があります。ただし、最長で3年間です。

#### 7. 報酬等

月額181,811～192,326円

期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当あり。

#### 8. 待遇等

- (1) 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 原則として、町が指定する住居に居住していただきます。家族での移住等、自己都合により町が指定する住居に居住せず、町内で別途住居を借り上げる場

- 合には、予算の範囲内で家賃の一部を町が負担します。
- (3) 光熱水費は、地域おこし協力隊員の負担とします。
  - (4) 活動に使用する車両及びパソコンは、貸与します。
  - (5) 休暇については、「篠栗町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。
  - (6) 活動に必要な経費は、予算の範囲内で町が負担します。
  - (7) 地域おこし協力隊員を対象とした研修への参加を予定しています。

## 9. 地域おこし協力隊員に望む能力

- ・ 篠栗町の魅力を町内外へ届けるための情報発信能力
- ・ 住民と共に交流人口の増加について考え推進する能力
- ・ 関係者ととともに地域の資源を活かし、にぎわしい産業の創出を考え実行していく能力

## ●応募手続き

### 1. 申込受付期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月10日（金）まで必着。郵送（簡易書留）又は持参で受け付けます。

なお、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

### 2. 提出書類

- (1) 篠栗町地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）
- (2) 住民票の写し（令和6年12月1日以降に取得したもの）
- (3) 運転免許証の写し

※ 今回の業務上知り得た個人情報については、当該募集にかかる事務手続きのみに利用し、その他の目的において利用することはありません。

### 【申し込み・お問い合わせ先】

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号  
篠栗町役場 産業観光課 商工観光係  
Mail [kankou@town.sasaguri.lg.jp](mailto:kankou@town.sasaguri.lg.jp)  
TEL092-947-1217（直通） FAX092-947-7977

### 3. 選考

- (1) 第1次選考

書類選考の上、令和7年2月上旬に結果を応募者全員に文書又は電子メールで通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、令和7年2月中旬に面接試験（会場：篠栗町）を実施します。※面接は対面又はオンラインにて実施します。

詳細な時間等のお知らせは、第1次選考合格者への通知に同封します。

なお、第2次選考受験者の旅費等についての支給は、一切ありませんのでご承知おきください。（全額自己負担）